

【広告板・広告塔】屋外広告物許可申請に必要な書類

	新規	継続	備考
許可申請書 (第1号様式)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	申請書（片面）十別紙（両面）
デザイン図	<input type="radio"/>		着色したもの（照明、ネオン等使用の場合は夜景も必要）
付近案内図	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、ビル名等の記入があり、現地調査に便利なもの ・用途地域の確認に有効なもの
仕様書	<input type="radio"/>		広告物の規格や材質等、できるだけ詳細に作成すること
配置図 (屋上平面図)	<input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> ・広告物等の設置位置がわかるもの ・道路境界との関係がわかるもの ・用途地域をまたがる場合は、その境界を示すこと
建築物の立面図	<input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> ・広告物と建物の関係（設置点等）がわかるもの ・広告物の位置、面積、設置高さ、建築物一壁面ごとの面積がわかるもの
構造図	<input type="radio"/>		広告物の取り付け、施工、構造等がわかるもの
安全点検報告書 (第2号様式)		<input type="radio"/>	
カラー写真		<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・広告物と建物全景との関係がわかるもの (複数の広告があっても写真におさまれば1枚で可) ・写真は3ヶ月以内に撮影されたもの
承諾書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	他人の場所等を借りて広告物を掲出する場合（コピー可）
委任状	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	広告主が、申請手続を他人に委任する場合
屋外広告物管理者の資格を証する書類（写）	<input type="radio"/>	※	屋外広告物管理者の設置が必要な案件の場合 (高さ4mもしくは表示面積が10m ² を超える広告塔及び広告板)
広告主等変更届 (第6号様式)		<input type="radio"/>	前回の許可から広告主に変更がある場合
管理者変更届 (第7号様式)		<input type="radio"/>	前回の許可から管理者に変更がある場合
その他	△	△	工作物確認済証（写）や道路占用許可書（写）等、案件によって必要となるものがあります。

※ 管理者に変更がある場合は資格を証する書類（写）を添付してください。 (施行規則第5条2)

上記書類は各2部提出です。うち1部は許可書に添付して申請者にお返します。

～納入通知書・許可書の受取を郵送で希望される場合は返信用封筒を添付して申請してください～	
納入通知書送付用	長3封筒に重量分(50g)の切手を貼付
許可書送付用 (簡易書留扱)	角2封筒に重量分(定形外郵便物)料金+簡易書留分の切手を貼付 レターパックも可